

平成14年12月11日

各位

株式会社 リそなホールディングス
(コード番号 8308)

債権取立不能および取立遅延のおそれの発生について

今般、当社子会社の株式会社大和銀行(頭取 勝田 泰久)および株式会社近畿大阪銀行(頭取 高谷 保宏)の取引先であるモリタ建設株式会社について、大阪地方裁判所に破産手続開始の申立てが行われました。この結果、モリタ建設株式会社について取立不能および取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. モリタ建設株式会社の概要

- (1) 所在地 : 大阪府大阪市天王寺区石ヶ辻町 15 番 15 号
- (2) 代表者の氏名 : 松村 照平
- (3) 資本金の額 : 488 百万円
- (4) 事業の内容 : 建設業

2. 当該取引先に生じた事実およびその事実が生じた年月日

平成14年12月9日、大阪地方裁判所への破産手続開始の申立

3. 当該取引先に対する債権の種類および金額

株式会社 大 和 銀 行 貸出金 20 億円

株式会社 近畿大阪銀行 貸出金 5 億円

なお、当社子会社であるあさひ銀行、奈良銀行には本件に関する債権はありません。

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

当社が平成14年11月25日に発表いたしました、平成15年3月期の業績予想に影響はございません。

以上